

事 務 連 絡
令和2年5月11日

都立学校施設開放事業
登録申請団体 代表者 各位

東京都立府中工業高等学校

令和2年度の施設開放事業（テニスコート使用）に関するお知らせ

日頃より本校の施設開放事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校の施設開放事業（テニスコート使用）に関しましては、例年であれば、5月中旬頃に「使用団体登録証」及び「使用日程表」等をお送りしておりました。

しかしながら、4月7日に緊急事態宣言（5月6日まで）が発出されたことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、現在、都立学校における開放事業（公開講座及びテニスコート等施設開放）は7月末まで全面中止となっております。

つきましては、今後、事業が再開され次第、「使用団体登録証」及び「使用日程表」等をお送りさせていただきますので、しばらくお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（なお、5月4日に緊急事態宣言の期限延長（5月31日まで）が決定されたことに伴い、事業の全面中止期間も延長となる可能性がありますので念のため申し添えます。）

【担 当】

東京都立府中工業高等学校 経営企画室 鈴木
電話 042-362-7237